

らうか。

答 給水停止を執行した場合
は、利用者からの連絡を受けて徴収業務委託先の社員が訪問し、所定の料金を納めた後に即座に給水再開となる。なお、利用者から連絡がなければ、そのまま給水停止の状態が継続される。

○平成28年度行田市水道事業会計決算の認定について

問 新しい住宅や介護施設の新設が増えているように感じているが、それに反して営業収益が減少しているのはなぜか。

答 世帯数は確かに微増しているが、節水型の製品の普及や節水意識の向上により、1世帯当たりの1カ月の給水量は減少している。

○平成29年度行田市一般会計補正予算(第2回)

問 産業団地整備事業支援業務委託で地権者同意を得る区域はどのような範囲か。

答 県が実施している可能性調査と同一の区域内で事業化に必要な同意書を取得するものである。

問 委託料の積算根拠は。
答 可能性調査は約8ヘクタ

ールの扇形の範囲で実施しており、この範囲内の地権者は55名を想定している。このうち、地権者が行方不明のものや相続未登記のものも複数存在しているため、それらの関係者も踏まえて約100人を見込み、委託料を積算したものである。

**健康福祉
常任委員会**
6議案 可決
1請願 不採択

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

問 ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用すると、利用者負担額(保育料)が増額となるのか。

答 本案では、特例制度は適用されないが、平成28年度の保育料で試算したところ、保育料の所得階層が変わる者はいなかった。

○行田市学童保育室保育料に関する条例

問 本市では、市と保護者の保育料負担割合を2分の1と

しているが、保護者負担割合がもっと低い自治体もある。本市は努力が足りないのでは。
答 本市としては、低所得世帯及び多子世帯への負担軽減の実現を最優先と考えた。

問 保育料が9千円へと増額する世帯では学童保育室の利用を諦める恐れもある。子どもへの影響が懸念されないか。

答 増額となる世帯は、世帯年収800万円以上であり、負担可能な世帯と判断した。保育料見直しの周知はいつから行うのか。

答 来年度の学童保育室の入室申し込み時から行う。



学童保育室

○平成29年度行田市一般会計補正予算(第2回)

問 放課後等児童アセスンに係る経費増は、利用者の増加以外に理由があるのか。

答 平成29年度中に事業所が2カ所開設予定であり、受け皿拡大も要因のひとつである。

○平成28年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 平成28年度から特定健診を受ける人間ドックの助成が受けられなくなった理由は、

答 人間ドックの検査項目は、特定健診の分も含んでおり、項目数が多い。そのため、人間ドックの受検者は、特定健診の受検者として扱っており、このことからいずれか一方のみの助成としたものである。

問 平成28年度から人間ドック・脳トックの検査料助成は、後日受検した検査費用が償還払いとなった。窓口払いとすることは出来ないのか。

答 それぞれのドックを別の医療機関で受検した場合、どちらを先に受検したかの確認が医療機関で出来ないことや医療機関の事務負担の増加が懸念されるため、償還払いとしているが、今後、窓口払いについて検討していきたい。

○平成28年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 特別養護老人ホームの入所待機者数とその対策状況は。
答 入所待機者は、平成29年4月1日現在、202名である。平成28年度当初と比較すると、施設の新設等により、現在までに225床増加しており、入所待機者は一定程度解消できていると考えている。

決算審査特別委員会

議会では、委員7名で構成する決算審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審議とした「平成28年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。

同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。なお、委員の構成は次のとおりです。

- 委員長 香川 宏行
- 副委員長 新井 教弘
- 委員 石井 直彦
- 委員 齊藤 博美
- 委員 柴崎登美夫
- 委員 吉野 修
- 委員 野口 啓造